

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-1638
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 最高財務責任者 駒田 達彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目9番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第122期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金90円（うち普通配当75円、特別配当15円）

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等所要の変更を行うもの、及び当社グループの事業内容の現状を鑑み、今後実施する見込みのない事項を整理するために、目的事項の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋 弘二、青葉 匡彦、竹田 治、青柳 太洋、中川 義章、長濱 晶子及び中野 淳文を選任するものです。

なお、中川 義章、長濱 晶子及び中野 淳文は社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）です。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、村田 修一、若林 市郎及び五十里 秀一郎を選任するものです。

なお、若林 市郎及び五十里 秀一郎は監査等委員である社外取締役です。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、高松 博和を選任するものです。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額500百万円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額95百万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、第6号議案で可決・承認された報酬額の枠内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	135,250	3,772	-	(注)1	可決 97.0%
第2号議案	138,664	358	-	(注)2	可決 99.5%
第3号議案				(注)3	
高橋 弘二	128,876	10,145	-		可決 92.4%
青葉 匡彦	134,070	4,952	-		可決 96.2%
竹田 治	134,191	4,831	-		可決 96.3%
青柳 太洋	134,166	4,856	-		可決 96.2%
中川 義章	137,054	1,968	-		可決 98.3%
長濱 晶子	137,129	1,893	-		可決 98.4%
中野 淳文	137,033	1,989	-		可決 98.3%
第4号議案				(注)3	
村田 修一	129,185	9,836	-		可決 92.7%
若林 市廊	123,237	15,785	-		可決 88.4%
五十里 秀一郎	137,202	1,820	-		可決 98.4%
第5号議案				(注)3	
高松 博和	132,657	6,365	-		可決 95.2%
第6号議案	138,377	645	-	(注)1	可決 99.3%
第7号議案	138,418	604	-	(注)1	可決 99.3%
第8号議案	138,394	628	-	(注)1	可決 99.3%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上